



# 第41回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。  
本定時株主総会にご出席される株主様は、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

日 時

2021年6月24日（木曜日）午前10時  
受付開始 午前9時

場 所

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番  
新横浜プリンスホテル 3階 ノクターン

議 案

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役4名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第41回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

当社は2021年2月に創業50周年を迎えました。これもひとえに、株主の皆様をはじめとした多くのステークホルダーの皆様のご長年にわたるご支援、ご愛顧の賜物であり、心より感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症がまだ猛威を振るう中、医療や介護事業に従事している方々や、製造、流通、販売などの現場で活動が続けている皆様に、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界中の人々の生活様式や価値観に大きな変化をもたらしています。こうした変化は、一方で新たなテクノロジーの展開を加速させた側面もあり、これまで必要とされてきたスキルや働き方も大きく変わろうとしています。

我々は人材サービス事業者の使命として、変化の激しい時代において人材のマッチング機能のみならず、円滑な人材移動が図れるようなキャリア開発、より付加価値の高い労働に人材をシフトさせるための健全な労働市場の形成の一翼を担っていくことにより、「人を育て 人を活かす」という創業理念を実践し、持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えております。

これからも、新しい時代に即した人づくりを推進し、働く人の成長と日本の未来に貢献するために挑戦を続け、企業価値の向上と社会への貢献を目指してまいります。

株主の皆様のご期待にお応えできるよう、これからも強い意志と情熱をもって経営にあたってまいりますので、株主の皆様には、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長執行役員兼CEO

清水 竜一



## 創業理念

人を育て 人を活かす

## ビジョン

メイド・イン・ジャパンを支える  
最高のプロ集団になる



NISSO CORPORATION  
50th ANNIVERSARY

証券コード 6569  
2021年6月4日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号  
日 総 工 産 株 式 会 社  
代表取締役社長執行役員兼CEO 清 水 竜 一

## 第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**本年は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、株主の皆様の安全確保及び感染拡大防止のため、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、事前に書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

なお、書面又は電磁的方法（インターネット等）による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご高覧の上、**2021年6月23日（水曜日）午後6時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
  2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番  
新横浜プリンスホテル 3階 ノクターン  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第41期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第41期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご来場の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nisso.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nisso.co.jp/>）に掲載させていただきます。

~~~~~

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 新型コロナウイルス感染防止への対応について

### <株主の皆様へのお願い>

本来、株主総会は株主様との貴重な対話の機会ではございますが、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、株主の皆様の安全確保及び感染拡大防止のため、本株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利となります。事前に書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。なお、行使期限は2021年6月23日（水曜日）午後6時までとなっておりますのでご注意ください。詳細につきましては、3頁から4頁をご参照ください。

### <会場における対応のご案内>

- ◎お土産等のご用意はございません。
- ◎ご来場される株主様におかれましては、マスクを着用いただき、ご自身及び周囲への感染予防のご配慮、ご協力をお願いいたします。
- ◎受付時、検温や手指消毒、また間隔を空けての整列入場を実施させていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。そのため、ご入場まで時間がかかることが想定されます。（発熱等体調不良の場合は、ご入場をお断りすることもございます）
- ◎開会後に体調がすぐれないようにお見受けされる方につきましても、運営スタッフがお声掛けする場合やご退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎会場の座席は、間隔を空けた配置とさせていただくことから、ご用意できる席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、短時間でを行う予定でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
- ◎当社運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ◎今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.nisso.co.jp/>）に掲載させていただきます。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月24日（木曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトをログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

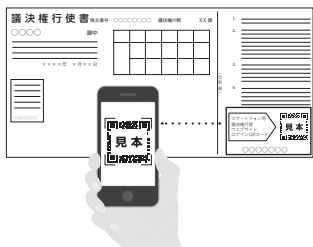
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。  
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

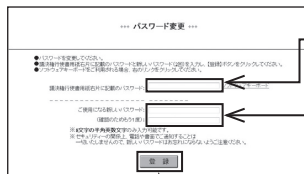
- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第41期の期末配当をいたしたいと存じます。

当社は、2021年2月3日をもちまして創業50年を迎えました。株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株当たり5円00銭の創業50年記念配当を実施することといたしました。

これにより、2021年3月期の1株当たりの期末配当は、普通配当15円10銭に記念配当5円00銭を加え20円10銭となります。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円10銭 総額682,475,781円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月25日といたしたいと存じます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、執行役員による業務執行体制の強化を図るため、取締役1名を減員し、取締役4名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	しみず りゅういち 清水 竜一	再任	所有する当社の株式数
1	生年月日 1961年5月30日		94,683株
<b>略歴、当社における地位及び担当</b>			
1988年7月 当社 入社			
1990年10月 同 豊田営業所長			
1991年8月 同 取締役豊田営業所長			
1993年2月 同 取締役生産事業本部長			
1997年4月 同 取締役管理本部長			
1998年9月 同 常務取締役			
2001年6月 同 取締役副社長			
2004年4月 同 代表取締役社長			
2019年4月 同 代表取締役会長			
2020年2月 同 代表取締役会長兼社長			
2021年4月 同 代表取締役社長執行役員兼CEO（現任）			
<b>■重要な兼職の状況</b>			
清水興産株式会社 取締役			
株式会社CWホールディングス 代表取締役			
NSホールディングス株式会社 取締役			
一般社団法人日本生産技能労務協会 副理事長			
一般社団法人人材サービス産業協会 理事			
<b>■取締役候補者とした理由</b>			
清水竜一氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社に入社以来、製造系人材サービス事業の展開において重要な業務の意思決定に携わり、経営者としての豊富な業務経験と実績及び見識を有しております。今後さらなる企業価値の向上に向けた当社及び当社グループ全体の経営戦略の実現への貢献が期待されることから、適任であると判断し、取締役候補者いたしました。			



候補者番号

2

うだがわとしやす  
宇田川 利保

再任

生年月日 1948年11月10日

所有する当社の株式数  
45,271株

### 略歴、当社における地位及び担当

2000年11月 当社 入社  
2001年10月 同 営業統括部長  
2004年 4月 同 人事部長  
2005年 5月 同 人事部長兼人材開発室長  
2006年11月 同 執行役員人事部長  
2008年 4月 日総びゅあ株式会社 代表取締役社長  
2016年 6月 当社 常勤監査役  
2020年 6月 同 常務取締役  
2021年 4月 同 取締役常務執行役員兼COO（現任）

### ■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### ■取締役候補者とした理由

宇田川利保氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社の営業・人事・労務・人材育成の責任者を歴任し、各分野における知見を有しております。また、特例子会社日総びゅあ株式会社における企業経営及び当社常勤監査役としての見識・経験を有しており、当社の事業を総合的かつ客観的に捉え、今後さらなる企業価値の向上に向けて、取締役会における適切な意思決定および経営監督の実現への貢献が期待されることから、取締役候補者としたしました。

招集  
ご通知

株主  
総会参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算書  
類

計算  
書類

監査  
報告

候補者番号

3

もんざわ しん  
門澤 慎

再任

社外

独立

生年月日 1979年10月7日

所有する当社の株式数  
一株

### 略歴、当社における地位及び担当

- 2006年 4月 マツダ株式会社 入社
- 2008年 1月 監査法人A&Aパートナーズ 入社
- 2010年 7月 公認会計士 登録
- 2011年10月 株式会社企業情報パートナーズ 入社
- 2012年 7月 株式会社ブルータス・コンサルティング 入社
- 2013年 4月 有限責任監査法人トーマツ 入社
- 2014年 4月 株式会社ブルータス・コンサルティング 入社
- 2016年11月 門澤公認会計士事務所開設 所長（現任）
- 2017年 6月 当社 社外取締役（現任）
- 2019年 3月 株式会社ブルータス・マネジメントアドバイザー 代表取締役社長（現任）
- 2019年 6月 株式会社ミダスエンターテイメント 社外監査役

### ■重要な兼職の状況

- 門澤公認会計士事務所 所長
- 一般社団法人虎ノ門会 理事
- 株式会社ブルータス・マネジメントアドバイザー 代表取締役社長

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

門澤慎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は公認会計士及び経営者としての見識と経験を豊富に有しており、取締役会において積極的にご発言いただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。引き続き、その専門的な知識・経験に基づく客観的かつ中立的な見地から、経営全般の監督機能を果たしていただけるものと期待したためであります。

また、同氏が再任された場合は、取締役会の任意の諮問機関として設置している指名報酬委員会の委員及び委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

補者番号

4

おのの 大野 美樹

再任

社外

独立

生年月日 1971年8月3日

所有する当社の株式数  
一株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1994年4月 海外経済協力基金（現独立行政法人国際協力機構） 入社  
2003年11月 司法研修所 入所  
2005年10月 弁護士 登録  
馬車道法律事務所 入所  
2019年10月 法律事務所クレイン開設 弁護士（現任）  
2020年6月 当社 社外取締役（現任）

#### ■重要な兼職の状況

法律事務所クレイン 弁護士

#### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大野美樹氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての見識と経験が豊富に有しており、取締役会において積極的にご発言いただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。引き続き、その専門的な知識・経験に基づく客観的かつ中立的な見地から、経営全般の監督機能を果たしていただけるものと期待したためであります。  
また、同氏が再任された場合は、取締役会の任意の諮問機関として設置している指名報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 候補者の門澤慎氏は、社外取締役候補者であります。

なお、当社は門澤慎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

(1) 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は門澤慎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が原案どおり再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

(2) 社外取締役に就任してからの年数について

門澤慎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって4年となります。

3. 候補者の大野美樹氏は、社外取締役候補者であります。

なお、当社は大野美樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(1) 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、大野美樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が原案どおり再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

(2) 社外取締役に就任してからの年数について

大野美樹氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

4. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	いしだ あきら 石田 章	再任	社外	独立	所有する当社の株式数 一株
1		生年月日	1951年7月21日		
<b>略歴、当社における地位</b>					
1974年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行					
2002年6月 市田株式会社 代表取締役副社長					
2005年6月 千歳興産株式会社 入社					
2008年1月 同社 常勤監査役					
2011年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 社外監査役					
2014年7月 千歳興産株式会社 顧問					
2014年8月 トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社 社外監査役					
2015年6月 株式会社カワタ 社外監査役					
2016年4月 当社 顧問					
2016年6月 当社 社外監査役					
2016年6月 株式会社カワタ 社外取締役（監査等委員）					
2020年6月 当社 常勤監査役（社外）（現任）					
2021年4月 日総ブレイン株式会社 監査役（現任）					
2021年4月 日総ニフティ株式会社 監査役（現任）					
<b>■重要な兼職の状況</b>					
日総ブレイン株式会社 監査役					
日総ニフティ株式会社 監査役					
<b>■社外監査役候補者とした理由</b>					
石田章氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は金融機関及び他社における監査役などの見識と経験が豊富であることから、客観的な見地から意見や提言をいただくことで、当社の経営の合理性・透明性を高めることができる人材と判断しました。引き続き、その知識・経験を当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただけるものと期待できることから、適任であると判断し、監査役候補者といたしました。					

候補者番号

2

は せ が わ り ゅ う た  
長谷川 隆太

再任

社外

独立

生年月日 1946年8月27日

所有する当社の株式数  
一株

## 略歴、当社における地位

1971年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行  
 1999年6月 新村印刷株式会社 執行役員  
 2000年6月 新村印刷株式会社 取締役営業統括担当  
 2012年6月 新村印刷株式会社 参与  
 2017年6月 当社 社外監査役（現任）  
 2021年4月 日総びゅうあ株式会社 監査役（現任）

## ■重要な兼職の状況

日総びゅうあ株式会社 監査役

## ■社外監査役候補者とした理由

長谷川隆太氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は金融機関及び他社における見識と経験が豊富であることから、客観的な見地から意見や提言をいただくことで、当社の経営の合理性・透明性を高めることができる人材と判断しました。引き続き、その知識・経験を当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただけるものと期待できることから、適任であると判断し、監査役候補者といたしました。

候補者番号

3

さ かの ひ で お  
坂野 英雄

再任

社外

独立

生年月日 1972年10月28日

所有する当社の株式数  
一株

## 略歴、当社における地位

1995年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所  
 1999年4月 公認会計士 登録  
 2005年3月 坂野公認会計士事務所開設 所長（現任）  
 2005年8月 税理士 登録  
 2006年2月 大有監査法人（現 有限責任大有監査法人） 社員  
 2011年9月 大有ゼネラル監査法人（現 有限責任大有監査法人） 代表社員（現任）  
 2020年6月 当社 社外監査役（現任）

## ■重要な兼職の状況

坂野公認会計士事務所 所長  
 有限責任大有監査法人 代表社員

## ■社外監査役候補者とした理由

坂野英雄氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての見識と経験が豊富であります。引き続き、それらの専門的な知識・経験を当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただけるものと期待したためであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者の石田章氏は、社外監査役候補者であります。

- なお、当社は石田章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (1) 社外監査役候補者との責任限定契約について  
当社は石田章氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が原案どおり再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
  - (2) 社外監査役に就任してからの年数について  
石田章氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
3. 候補者の長谷川隆太氏は、社外監査役候補者であります。
- なお、当社は長谷川隆太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (1) 社外監査役候補者との責任限定契約について  
当社は長谷川隆太氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が原案どおり再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
  - (2) 社外監査役に就任してからの年数について  
長谷川隆太氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 候補者の坂野英雄氏は、社外監査役候補者であります。
- なお、当社は坂野英雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (1) 社外監査役候補者との責任限定契約について  
当社は坂野英雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が原案どおり再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
  - (2) 社外監査役に就任してからの年数について  
坂野英雄氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について  
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての監査役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、厳しい状況で推移したものの、感染拡大の防止策を講じつつ、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、経済活動は持ち直しの動きがみられますが、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社グループを取り巻く経営環境といたしましては、重要顧客である国内メーカーにおいて、前述のとおり持ち直しの動きが見られる中で受注環境が改善傾向となっております。自動車関連については2021年2月に発生した福島県沖地震の影響により一時的に稼働停止などの影響があったものの、生産は底堅く推移いたしました。電子デバイス関連については、5Gや働き方の変化によるITの需要増加を背景として、電子部品・デバイスの生産は回復傾向となりました。また、雇用情勢においては、雇用者数などの動きに底堅さが見られ、当社顧客における外部人材活用ニーズも高まりつつあります。

このような環境の中、当社グループは「人を育て 人を活かす」という創業理念に基づき、働く人が働き甲斐を持ち成長していける職場を作り上げていくとともに、企業としての成長に貢献できるサービスの提供を目指し、当社グループの企業価値向上を実現するために、以下の取り組みを継続しております。

当連結会計年度において、グループ中核事業の製造系人材サービスでは、重要顧客と位置付けるアカウント企業へ無期雇用社員である「技能社員」を重点的に配属していく戦略のもと、自社教育施設を活用した人材育成を積極的に行い、製造スタッフの技能向上と定着率の向上を図ってまいりました。

その他の事業においては、横浜市内6か所にある介護施設「すいとぴー」における提供サービスの質を高め、施設入居者の増加を図り、業務の効率化を推進するなど経営体質の改善に取り組んでまいりました。

なお、営業外収益で、助成金収入399百万円が発生しております。これは、主に新型コロナウイルス感染拡大に伴う、雇用調整助成金などによるものです。



また、特別損失で449百万円を計上しております。これは、投資有価証券評価損や固定資産除却損などによるものです。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高68,213百万円（前期比9.0%減）、営業利益2,599百万円（前期比15.1%減）、経常利益2,949百万円（前期比6.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,592百万円（前期比21.7%減）となりました。

当社グループでは、顧客及び従業員の安全を第一とする方針に基づき「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けた対策を強化した事業活動を進めております。なお、その他の事業における介護施設において、2021年1月に新型コロナウイルス罹患者が利用者及び従業員に発生したものの、感染防止対策を徹底することで、同年2月には通常営業に戻っております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### （総合人材サービス事業）

総合人材サービス事業では、製造系人材サービスとして製造派遣・製造請負を、事務系人材サービスとして、一般事務派遣、BPO（Business Process Outsourcing：企業運営上の業務やビジネスプロセスを、専門企業に外部委託すること）を行っております。

当連結会計年度における連結売上高の91.8%を占める主力事業である製造系人材サービスにおいては、自社教育施設のみならずWebなどの活用を含めた付加価値を高める教育を実践することにより、製造スタッフの就業意欲を高め、定着率の向上を図っております。自動車関連の売上高は、海外経済の回復のもと増産傾向で推移しており、受注量の回復に努めた結果、売上高は改善いたしました。第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日）における需要の低下を吸収しきれず、前期比では14.4%の減収となりました。一方、ITインフラ投資などを背景とした半導体関連の生産が堅調に推移しており、電子デバイス関連の売上高は増加し、前期比では3.2%の増収となりました。

また、当連結会計年度の製造系人材サービスにおいて、重要顧客と位置付けるアカウント企業グループの売上高は減少（前期比372百万円減）したものの、売上高のシェア率は47.6%（前期45.9%）となりました。また、技能及び定着率の高い技能社員のニーズは堅調に推移し、前連結会計年度末と比較して186名増加いたしました。

しかしながら、当連結会計年度においては、採用募集費などの経費抑制に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の影響による在籍者の減少、売上高の減少を吸収するまでには至らず、減収減益となりました。

この結果、売上高65,250百万円（前期比9.6%減）、営業利益2,578百万円（前期比17.3%減）となりました。

(その他の事業)

その他の事業では、介護・福祉事業を行っております。

当連結会計年度における当事業の主力事業である施設介護事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の防止を前提にWeb内覧会などを推進した結果、介護施設「すいとぴー東戸塚」の入居者数は概ね満床状態となりました。人件費や運営費の効率化などの取り組みにより売上原価を抑え、収益性の向上に努めることで、増収増益となりました。

この結果、売上高2,972百万円（前期比6.3%増）、営業利益23百万円（前期は54百万円の損失）となりました。

#### セグメント別売上高

セグメントの名称	第40期 (2020年3月期) (前連結会計年度)		第41期 (2021年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
総合人材サービス事業	72,178百万円	96.3%	65,250百万円	95.7%	△6,927百万円	△9.6%
その他の事業	2,796	3.7	2,972	4.4	176	6.3
調整額	△7	△0.0	△10	△0.0	△2	-
合計	74,966	100.0	68,213	100.0	△6,752	△9.0

(注) 調整額は、セグメント間の内部売上高または振替高の消去額であります。

② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において有形固定資産のほか、ソフトウェア等の無形固定資産を含んだ総額192百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資は次のとおりであります。

(総合人材サービス事業)

Webサイト	47百万円
基幹システム	39百万円
本社	32百万円
従業員寮	26百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年9月17日に株式会社クロスコンパスが第三者割当増資の方法により発行した普通株式のうち、100,000株を引き受けました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 38 期 (2018年 3月期)	第 39 期 (2019年 3月期)	第 40 期 (2020年 3月期)	第 41 期 (当連結会計年度) (2021年 3月期)
売 上 高(百万円)	59,208	69,161	74,966	68,213
経 常 利 益(百万円)	1,781	2,895	3,149	2,949
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,014	2,053	2,033	1,592
1株当たり当期純利益 (円)	37.89	61.58	60.51	47.08
総 資 産(百万円)	19,870	21,019	22,494	21,631
純 資 産(百万円)	9,317	10,544	11,895	12,763
1株当たり純資産 (円)	280.95	314.20	351.84	375.90

(注) 1. 当社は、2017年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割、2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2018年8月22日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2019年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第39期の期首から適用しており、第38期の金額は組替え後の金額で表示しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 38 期 (2018年 3 月期)	第 39 期 (2019年 3 月期)	第 40 期 (2020年 3 月期)	第 41 期 (当事業年度) (2021年 3 月期)
売 上 高(百万円)	53,184	63,474	69,209	62,549
経 常 利 益(百万円)	1,759	2,943	3,124	2,863
当 期 純 利 益(百万円)	1,000	2,240	2,030	1,530
1 株当たり当期純利益 (円)	37.36	67.18	60.43	45.22
総 資 産(百万円)	17,257	18,482	20,024	19,811
純 資 産(百万円)	8,380	9,852	11,247	11,955
1 株当たり純資産 (円)	252.69	293.58	332.68	352.10

- (注) 1. 当社は、2017年10月16日付で普通株式 1 株につき10株の割合で株式分割、2018年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割、2018年 8 月 22 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割及び2019年 5 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1 株当たり当期純利益」及び「1 株当たり純資産」を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2 月16日) を第 39 期の期首から適用しており、第38期の金額は組替え後の金額で表示しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
日総ブレイン株式会社	50百万円	100.0%	一般事務派遣・BPO (注)
日総びゅあ株式会社	40百万円	100.0%	障がい者雇用促進を目的とした当社の特例子会社
日総ニフティ株式会社	450百万円	100.0%	介護福祉事業

(注) BPO (Business Process Outsourcing) とは、企業運営上の業務やビジネスプロセスを、専門企業に外部委託することを指します。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの総合人材サービス事業の主力である製造系人材サービスにおいて、主要顧客の国内製造業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響や半導体の不足から自動車関連の生産の一時的な遅れが懸念されております。また、少子高齢化を背景とした労働人口の減少、技術進化への対応、サプライチェーンを含めたCSRへの対応など、ものづくりの環境変化に伴い、さらなる教育の充実や対応可能な業務領域の拡大など、人材サービスへの要求レベルの高まりが予想されます。

その他の事業においては、少子高齢化を背景に介護サービスの需要が高まっておりますが、サービス付き高齢者向け住宅の増加や有料老人ホームの増加など、競合の増加がみられ、その結果、介護職員の不足や定着の低下によるサービス品質の低下が予想されます。

このような経営環境の中、当社グループの企業価値と企業の存在意義を継続的、持続的に高めていくためには、主に以下に示す課題があることを認識しております。

なお、足元では新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、当社グループにおける経営環境は大きく変化するものと予想されます。当社グループでは、顧客及び従業員の安全を第一に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対策を強化し、事業活動を進めております。

(総合人材サービス事業)

##### ① 採用力の強化と人材確保

国内における労働人口の減少が進む中、当社グループにおいても、就業者の確保は課題であると認識しております。当社グループでは、この人材確保という課題に対し、プロモーションへの投資を強化し、自社採用サイト「工場求人ナビ」をはじめとしたWeb媒体と求人誌などの紙媒体を有効に活用した採用活動を行っております。また、女性や高齢者及び外国人など様々な人材が、多種多様に就業できる制度の構築を目指しております。

##### ② 人材育成への取り組み

製造領域におけるニーズが多様化する中、就業者の就業意欲の向上やスキルアップが課題であると認識しております。当社グループでは、就業意欲の高揚を図るために、就業者が製造業務からエンジニアなどの高度な業務に就くことや無期雇用社員へ転換できる人事制度を整備しております。また、デジタル技術の導入や全国8か所にある研修施設を積極活用した教育体制と就業者向けの教育プログラムを整備することで教育機会を増やし、個々のスキルアップ向上を支援するとともに顧客へのサービス提供価値の向上に努めております。

### ③ 新たな事業の創出に向けた取り組み

当社グループでは、製造人材サービス事業が連結売上高の約9割を占めております。当該事業はお客様との継続的な取引関係をベースとしており、「安定性」と「依存度」の2つの側面を持ち合わせている事業であることから、顧客の生産動向に当社の業績が大きく左右されることが課題であると認識しております。この課題の解決に向けて、当社グループのこれまでに培ったノウハウを活かした新たな事業の創出に向けて、デジタル技術の導入や新たなパートナーシップの構築を行うことで、ステークホルダーの社会的な課題を解決出来るサービスの提供を行い、持続可能な事業収益体制の構築を目指してまいります。

### ④ 収益性の向上

当社グループでは、就業者が退社すると、欠員による売上機会損失や補充人員採用コストが発生するため、いかに退社を抑制し、定着を高め、採用コストを低減するかが課題であると認識しております。当社グループでは、この課題に対し、業務管理者の定期的な研修受講により現場管理能力を高め、就業者の就業環境の改善に努めることで、安定した収益体制を目指してまいります。

また、収益性の改善はもとより、企業の持続可能な成長のためには、社会や環境へ貢献していくことも重要であると認識しております。当社グループでは、事業を通じた社会への貢献を最重要課題と捉え、創業理念である「人を育て人を活かす」にもとづき、新しい時代に即した人づくりを推進し、働く人の成長と日本の未来に貢献するために挑戦を続け、企業価値の向上に努めてまいります。

#### (その他の事業)

#### ① サービス品質の向上

当社グループでは、お客様にさらに満足いただける介護サービスを提供するために、介護就業者の安定的な確保が課題であると認識しております。介護就業者への導入教育体制の整備と働きやすい職場環境づくりを推進することで、職員の定着向上を図り、質の高いサービスの提供を目指してまいります。

#### ② 収益性の向上

施設介護事業における入居者数の減少による施設稼働率の低下は介護事業の業績に大きく影響を及ぼすことが課題であると認識しております。当社グループでは、Webの活用や内覧会を通じて、入居をご検討されるご家族様との接触機会を増やしております。入居後の楽しい生活や各種イベントのご案内と共に、一人ひとりに寄り添ったサービスのご提案など、入居者様のご理解を深めることで、安定的に高い施設稼働率の実現を図ってまいります。また、業務の効率化を推進するなど経営体質の改善に取り組み、収益基盤の強化と収益性を高めた事業展開を目指してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社3社及び持分法適用関連会社2社で構成されており、「総合人材サービス事業」及び「その他の事業」を営んでおります。「総合人材サービス事業」では、製造系人材サービスとして製造派遣・製造請負を、事務系人材サービスとして、一般事務派遣、BPO(注)を行っております。また「その他の事業」では、介護・福祉事業(施設介護・在宅介護)を行っております。

当社グループでは、「人を育て人を活かす」という創業理念に基づき、働く人が働き甲斐を持ち成長していける職場を作り上げていくとともに、企業としての成長にも貢献できるサービスの提供を目指しております。さらに今後においても提供するサービスの質の向上を目指し、当社グループの事業成長を図ってまいります。

(注) BPO(Business Process Outsourcing)とは、企業運営上の業務やビジネスプロセスを、専門企業に外部委託することを指します。

### (総合人材サービス事業)

#### ① 製造系人材サービス(当社・日総びゅあ株式会社)

##### イ 製造派遣

製造派遣は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(以下「労働者派遣法」という)に従い事業を行っており、自動車、電子部品、精密機器、住宅設備をはじめとしたメーカーに対し派遣サービスを提供しております。

派遣事業を行う企業は厚生労働省より労働者派遣事業の許可を受け、顧客企業(派遣先企業)と当社との間で労働者派遣契約を締結、また就業希望者と当社との間で雇用契約を締結したうえで就業者を派遣先企業に派遣しております。派遣先企業に派遣された就業者は、派遣先企業の指揮命令のもとで業務に従事し、品質管理や労務管理は派遣先企業が行うこととなります。このように派遣契約においては、派遣労働者の雇用者(当社)と業務上の指揮命令者(派遣先企業)が異なることが特徴であります。

##### ロ 製造請負

製造請負は、自動車、電子部品、精密機器、住宅設備をはじめとしたメーカーに対しサービスを提供しております。この製造請負では、製造派遣とは異なり、請負会社(当社)が、自ら指揮命令を行い、自社による生産、品質管理や労務管理及び職場運営体制を構築しなければならないことが特徴であり、発注者(メーカー)からの注文に対し、自社管理体制のもとで製造や加工、検査等を行い、完成品(成果)を納品しております。

##### ハ その他

上記に含まれないものとして、当社の特例子会社(注)(日総びゅあ株式会社)において軽作業請負、物販事業を行っております。



(注) 特例子会社：障害者の雇用機会の確保（法定雇用率）は、個々の事業主（企業）ごとに義務づけられていますが、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用されているものとみなして、実雇用率が算定できます。

## ② 事務系人材サービス（日総ブレイン株式会社）

### 一般事務派遣、ＢＰＯ

一般事務派遣は、労働者派遣法に従い事業を行っており、主としてオフィス事務や受付業務などの派遣サービス提供を行っております。

派遣事業を行う企業は労働者派遣事業の許可を受け、顧客企業（派遣先企業）と日総ブレイン株式会社との間で労働者派遣契約を締結、また就業希望者と日総ブレイン株式会社との間で雇用契約を締結したうえで就業者を派遣先企業に派遣しております。この派遣契約においては派遣労働者の雇用者（日総ブレイン株式会社）と業務上の指示命令者（派遣先企業）が異なることが特徴であります。

また、一括して業務を受託するＢＰＯを一部行っております。

## （その他の事業）（日総ニフティ株式会社）

神奈川県横浜市及び福島県いわき市を中心として、施設介護（介護付有料老人ホーム）及び在宅介護等の介護・福祉事業を展開しております。

### ① 施設介護

神奈川県横浜市にて、有料老人ホーム６か所を運営し入居者に対する介護サービスの提供を行っております。

### ② 在宅介護

介護ステーションを神奈川県横浜市に１か所、福島県いわき市に２か所、通所介護施設を福島県いわき市に２か所展開しております。

(6) 主要な営業所等 (2021年3月31日現在)

① 当社

本 社	神奈川県横浜市港北区	
営業所	秋田営業所 (秋田県大仙市) 北上営業所 (岩手県北上市) 仙台営業所 (宮城県仙台市) 郡山営業所 (福島県郡山市) 宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市) 大宮営業所 (埼玉県さいたま市) 千葉営業所 (千葉県千葉市) 八王子営業所 (東京都八王子市) 厚木営業所 (神奈川県厚木市)	金沢営業所 (石川県金沢市) 長野営業所 (長野県長野市) 浜松営業所 (静岡県浜松市) 名古屋営業所 (愛知県名古屋市) 大阪営業所 (大阪府大阪市) 岡山営業所 (岡山県岡山市) 広島営業所 (広島県広島市) 島根営業所 (島根県出雲市) 福岡営業所 (福岡県福岡市)

(注) 2020年10月、事業拠点である総合オフィスを「営業所」に名称変更しました。

② 子会社

会社名	本店所在地
日総ブレイン株式会社	神奈川県横浜市鶴見区
日総ぴゅあ株式会社	神奈川県横浜市港北区
日総ニフティ株式会社	神奈川県横浜市港北区

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数 (人)
総合人材サービス事業	1,441 (244)
その他の事業	256 (57)
合計	1,697 (301)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) は、最近1年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. このほかに無期雇用社員・期間契約社員 (製造スタッフ、派遣スタッフ) が最近1年間の平均で13,072名おります。

② 当社の状況

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,208 (236)	40.4	10.1	4,399,404

セグメントの名称	従業員数 (人)
総合人材サービス事業	1,208 (236)
合計	1,208 (236)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) は、最近1年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. このほかに無期雇用社員・期間契約社員 (製造スタッフ) が最近1年間の平均で12,370名おります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 102,400,000株
- ② 発行済株式の総数 34,320,400株 (うち自己株式366,381株)  
 (注) 当事業年度中のストックオプションの行使により、発行済株式の総数が119,200株増加しております。

③ 株主数 4,047名

#### ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
N S ホールディングス株式会社	13,917,400株	40.99%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,652,600株	7.81%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,315,400株	6.82%
清 水 唯 雄	1,022,600株	3.01%
清 水 智 華 子	974,000株	2.87%
野村信託銀行株式会社 (投信口)	826,300株	2.43%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	671,500株	1.98%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-A C)	532,560株	1.57%
BNYM SA/NV FOR BNVM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	440,659株	1.30%
岩 重 正 一	433,800株	1.28%

- (注) 1. 持株比率は自己株式(366,381株)を控除して計算しております。
2. 2020年12月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2020年12月15日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	2,107,900株	6.16%
合計	2,107,900株	6.16%

3. 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2020年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
野村アセットマネジメント株式会社	2,079,500株	6.08%
合計	2,079,500株	6.08%

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2019年6月27日開催の第39回定時株主総会に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2020年7月16日開催の臨時取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年2020年8月4日付で取締役(社外取締役を除く。)3名に対し自己株式24,472株の処分を行っております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) **新株予約権等の状況**

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	清水 竜一	清水興産株式会社 取締役 株式会社CWホールディングス 代表取締役 NSホールディングス株式会社 取締役 一般社団法人日本生産技能労務協会 副理事長 一般社団法人人材サービス産業協会 理事
常務取締役	宇田川 利保	
取締役	松尾 伸一	関連事業経営支援室 室長 株式会社ニコン日総プライム 取締役
取締役	門澤 慎	門澤公認会計士事務所 所長 一般社団法人虎ノ門会 理事 株式会社ブルータス・マネジメントアドバイザリー 代表取締役社長
取締役	大野 美樹	法律事務所クレイン 弁護士
常勤監査役	石田 章	
監査役	長谷川 隆太	
監査役	坂野 英雄	坂野公認会計士事務所 所長 有限責任大有監査法人 代表社員

- (注) 1. 取締役門澤慎氏及び取締役大野美樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石田章氏、監査役長谷川隆太氏及び監査役坂野英雄氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役である門澤慎氏及び大野美樹氏並びに社外監査役である石田章氏、長谷川隆太氏及び坂野英雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役門澤慎氏、監査役石田章氏、監査役長谷川隆太氏及び監査役坂野英雄氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役門澤慎氏及び監査役坂野英雄氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - ・監査役石田章氏及び長谷川隆太氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い知見を有しております。

5. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
矢花卓夫	2020年6月24日	任期満了	取締役
清水唯雄	2020年6月24日	任期満了	取締役 清水興産株式会社 代表取締役社長 社会福祉法人近代老人福祉協会 理事長
堀澤茂	2020年6月24日	任期満了	社外取締役 かんない総合法律事務所 所長 社会福祉法人白百合会 第三者委員 社会福祉法人鶴見乳幼児福祉センター 理事
宇田川利保	2020年6月24日	辞任	常勤監査役

6. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動状況は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
清水竜一	代表取締役会長兼社長	代表取締役社長執行役員兼CEO	2021年4月1日
宇田川利保	常務取締役	取締役常務執行役員兼COO	2021年4月1日
松尾伸一	取締役兼関連事業支援室室長 株式会社ニコン日総プライム 取締役	取締役執行役員 日総ニフティ株式会社 代表取締役社長	2021年4月1日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。



#### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により、被保険者が株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。

#### ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際して、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は以下のとおりであります。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、短期業績の達成及び中期経営計画の実現により、持続的な企業価値の向上を図るためのインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とする。また、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

##### b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、取締役の役割・責務等を勘案して決定し、毎月一定額を支給する。なお、社外取締役に対する報酬は、経営の監督機能を担う立場を考慮し、基本報酬のみとする。

- c. 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、短期業績の達成責任を明確にし、中期経営計画の達成及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、連結営業利益の目標達成率に応じて算出される額を毎年一定の時期に支給する。

非金銭報酬は、株主との価値共有及び取締役の株価への意識付け、中長期の企業価値向上に対するインセンティブとするため、譲渡制限期間を設定した譲渡制限付株式を付与することとし、役位等を総合的に勘案して決定した付与株式数を、定時株主総会終結後の一定の時期に付与する。

- d. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役除く。）の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬のウエイトが高まる構成とする。

- e. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の決議に基づき、代表取締役にその具体的内容の決定を委任しております。また、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額としております。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問の上、上記の委任を受けた代表取締役は、その答申を踏まえ、個人別報酬の内容を決定しなければならないこととしております。

非金銭報酬は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割り当て株式数を決定することとしております。

#### ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員数	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	190 (10)	130 (10)	43 (-)	15 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	25 (21)	25 (21)	- (-)	- (-)
合 計 (うち社外役員)	12名 (6名)	215 (31)	155 (31)	43 (-)	15 (-)

(注) 1. 上表には、2020年6月24日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名。）及び監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  3. 取締役の報酬等の額には、2020年6月24日開催の定時株主総会にて決議頂きました退任取締役に対する特別功労金（総額50,457,000円 1名）は含んでおりません。
  4. 業績連動報酬にかかる業績指標は連結営業利益であり、その実績は達成率173%であります。なお、2021年3月期の基準につきましては、支給率の上限を150%としております。当該指標を選択した理由は短期業績の達成責任を明確にし、中期経営計画の達成及び企業価値向上への貢献意欲を高めるためであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して連結営業利益の達成率を乗じたもので算定されます。
  5. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は、「イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
  6. 取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第39回定時株主総会において、基本報酬を年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、短期インセンティブ報酬としての単年度における全社連結業績に連動した業績連動報酬を年額300百万円以内（社外取締役を除く。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役は2名。）です。また、上記年額報酬とは別枠で、同定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、中長期インセンティブ報酬として譲渡制限付株式報酬を年額50百万円以内と決議いただいております。  
 なお、上記各報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、4名です。
  7. 監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第26回定時株主総会において、ストックオプション報酬額を含めて年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
  8. 取締役会は、代表取締役会長兼社長清水竜一に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬の配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
- ⑥ 社外役員に関する事項
- イ. 他の法人等の兼務の状況及び当社と当該他の法人等との関係
    - ・取締役門澤慎氏は、門澤公認会計士事務所所長、一般社団法人虎ノ門会理事及び株式会社プルータス・マネジメントアドバイザー代表取締役社長であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
    - ・取締役大野美樹氏は、法律事務所クレイン弁護士であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

- ・ 監査役坂野英雄氏は、坂野公認会計士事務所所長、有限責任大有監査法人代表社員であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- . 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度中における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 門 澤 慎	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての豊富な経験と専門的知識を有しており、取締役会において、主に財務及び会計の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 大 野 美 樹	2020年6月24日に就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と専門的知識を有しており、取締役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定等の決定過程において、公正な意見・提言を行っております。
監査役 石 田 章	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、他社の経営者としての豊富な経験から適宜発言を行っております。
監査役 長 谷 川 隆 太	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、金融機関における豊富な経験から適宜発言を行っております。
監査役 坂 野 英 雄	2020年6月24日に就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また、監査役会9回のうち8回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門的な知識から、出席した取締役会及び監査役会において、適宜発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 E Y 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。  
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要  
当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 会計監査人が現に受けている業務停止処分  
該当事項はありません。

⑦ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分  
該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、当社及び子会社（以下「当社グループ」という）が業務の適正を確保できるよう、その体制の整備について、取締役会において以下のとおり決議しています。

#### 1. 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、コンプライアンスはもとより高い倫理観を持って健全で誠実な事業活動を行うため、「日総グループ企業行動憲章」及び具体的な行動指針として「日総グループ社員行動規範」を定めるとともに、取締役は率先してこれを実践し、社内イントラシステムに掲載するなどして使用人への周知徹底を図っている。

②当社は、法令や企業倫理、社内規程等の、当社グループ全体での遵守徹底を図るため、「コンプライアンス規程」を定め、社長を委員長とした「企業価値向上委員会」を設置し、健全で誠実な事業活動を推進する。

③取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会に報告するものとする。

④当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことを具体的な行動指針に定め、取締役及び使用人に周知徹底して、これらの勢力との関係を排除する。

⑤当社は、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図るため、「内部監査規程」を定め、独立性を持った内部監査部門を設置し、当社グループの業務全般に対し、法令等の遵守や業務執行の状況等について監査する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①当社は、取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書について、「文書管理規程」を定め、管理責任を明確にしたうえ、適正に保存・管理する。また、必要に応じ、閲覧できる体制を維持する。

②当社は、機密に係る情報について、「情報管理規程」を定め、セキュリティの確保を図る。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、事業目的に影響を与えるリスク（以下リスクという）について、「リスク管理規程」を定めるとともに、リスクに適切に対応できる体制の整備を図るため、当社グループ各社が参加する「企業価値向上委員会」（以下「委員会」という）を設置する。委員会は、原則として四半期に1回開催し、その他必要に応じて随時開催するものとする。

②委員会は、「リスク管理規程」に基づいて、具体的なリスクの特定・分析・評価を行い、その対応方針を定める。また、リスク管理状況を監視し、緊急対応の必要がある場合は、緊急の委員会を開催して必要な対応を行う。

③委員会は、リスクに関する事項を定期的に取り締役に報告する。

④当社グループの各部門長は、担当部門領域におけるリスク管理の責任を負い、リスクに関し報告が必要な緊急事態が発生した場合は、速やかに委員会事務局へ報告しなければならない。また、担当部門領域において明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に盛り込む等、適切な管理を行わなければならない。

⑤当社グループの各部門長は、複数の部門等に関わるリスク及び顕在化のおそれがある重大なリスクについては、関連する部門等で情報を共有したうえで、対応体制を明確にし、適切に対処しなければならない。

⑥当社グループは、事業目的に影響を与えるリスク等が顕在化した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程等に定め、危機発生時の報告体制や迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持及び向上を図る。

⑦当社グループは、事業継続計画を策定し、災害発生後の事業継続を迅速に進められる体制の整備に努める。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社グループは、「取締役会規程」を定め、取締役会の運営や付議事項等を明確にする。

②取締役会は、取締役及び使用人の業務遂行の円滑かつ効率的な運営を図るため、「組織・業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、各部門の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。

### 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、コンプライアンスはもとより高い倫理観を持って健全で誠実な事業活動を行うため、「日総グループ企業行動憲章」及び具体的な行動指針として「日総グループ社員行動規範」を定めるとともに、取締役は率先してこれを実践し、社内イントラシステムに掲載するなどして使用人への周知徹底を図っている。

②当社は、法令や企業倫理、社内規程等の、当社グループ全体での遵守徹底を図るため、「コンプライアンス規程」を定め、社長を委員長とした「企業価値向上委員会」を設置し、健全で誠実な事業活動を推進する。

③当社グループは、「公益通報者保護規程」を設け、当社グループにおける法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。

④当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことを具体的な行動指針に定め、取締役及び使用人に周知徹底して、これらの勢力との関係を排除する。

⑤当社は、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図るため、「内部監査規程」を定め、独立性を持った内部監査部門を設置し、当社グループの業務全般に対し、法令等の遵守や業務執行の状況等について監査する。

## 6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、当社グループの公正な事業活動を推進するため、当社グループ共通の「日総グループ企業行動憲章」及び具体的な行動指針として「日総グループ社員行動規範」を定め、当社グループ各社は、取締役及び使用人に周知徹底を図るものとする。

②当社は、当社グループの経営強化を図るため、「関係会社管理規程」を定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社への報告を必要とするほか、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行う。

③当社の内部監査部門は、当社グループ各社に対し、定期的に、また、必要に応じて監査を実施する。また、内部監査部門は、監査役及び会計監査人と連携し、監査を通じて、当社グループの業務の適正の確保に努める。

## 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、直ちに選任を行う。

## 8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

①当社は、監査役の職務を補助する使用人に、監査役の指揮命令の下で職務を執行させるものとする。

②当社は、監査役の職務を補助する使用人の人事に関する事項の決定について、監査役と事前に協議しなければならない。



9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①当社は、「取締役会」、「企業価値向上委員会」、その他の重要な会議への出席を監査役に要請する。

②当社の代表取締役及び内部監査部門は、監査役と連携を保ち、定期的に情報交換を行う。

③当社グループの取締役及び使用人は、監査役から重要な情報の報告を求められた場合、これに応じなければならない。

④当社は、監査役への報告に関し、当該報告者が、その報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社は、「取締役会」、「企業価値向上委員会」、その他の重要な会議への出席を監査役に要請する。

②当社は、監査役の求めに応じ、会議議事録等の重要文書を閲覧できる体制を整備する。

③当社は、監査役が職務を遂行するために要する費用について監査役に確認の上、予算を策定し、また、監査役が職務等を執行するにあたり生ずる費用の前払いまたは償還の体制を整備する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1. コンプライアンス体制

①健全で誠実な事業活動を行う企業としての根幹となる考え方を示す「日総グループ企業行動憲章」及び具体的な行動指針となる「日総グループ社員行動規範」を定めており、当憲章及び当規範を記したポケットリーフレット「日総みちしるべ」を、当社及び子会社の役員・従業員に配布して法令遵守や倫理的な行動の周知徹底を図っております。

②企業経営の根幹となるべきコンプライアンスを共有し意識を徹底するために「倫理方針」を掲げ、当社並びに役員及び従業員は、法規倫理遵守、不適切な利益の排除、情報の開示と透明性、知的財産の保護、公正・透明・自由な競争と取引、身元の保護と報復の排除を周知徹底し、コンプライアンス経営をより一層進めております。

③「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスに関する教育体制を整え、役員・従業員に対し、定期教育を実施しました。

④当社及び子会社では、法令違反等を早期に発見するため、「公益通報者保護規程」を定め、外部窓口として「日総グループ内部通報窓口」を設置し、通報者への不利益な取り扱いを禁止するとともに、通報があった場合の調査、是正措置及び再発防止措置を講じる体制を整え、運用しております。

### 2. リスク管理体制

①「リスク管理規程」を整備し、取締役、監査役、部門長、子会社代表、子会社代表社員が参加する「グループ統制委員会」を、当事業年度は4回開催しました。また、リスクマップを整備し、事業に影響を与えるリスクの特定・分析・評価を行って、リスクに適切に対応するための体制を整え、運用しております。

②「リスク管理規程」に基づき、リスクに関する教育体制を整え、役員・従業員に対し、定期教育を実施いたしました。

③「内部監査規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、内部監査室が当社及び子会社の内部監査を実施し、内部監査報告書を通じて、当社及び子会社の社長に報告がなされております。

### 3. 当社グループ経営管理体制

①「取締役会規程」において、子会社の経営に関する重要事項については、当社取締役会で決議を行うことを定めており、本規程に基づいた決議が適正に行われております。

②毎月1回、「グループ会議」を開催し、業績その他経営に関する重要事項の報告、討議を行っており、当社グループの経営強化を図っております。当事業年度は12回開催いたしました。

### 4. 取締役の職務執行について

社外取締役2名を含む5名で構成された取締役会を当事業年度は定例で12回、臨時で7回開催いたしました。計19回の取締役会において、事業の報告及び経営上の重要事項の承認等を行いました。

### 5. 監査役の職務執行について

①監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成し、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整え、運用しております。

②監査役が「取締役会」、「グループ会議」、「企業価値向上委員会」に出席し、必要のある時は意見を述べることで、取締役の職務執行の状況を監査しております。また、代表取締役と定期的な会合を持ち、意見交換を行っております。さらに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

③当事業年度において、監査役会は13回開催いたしました。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元と企業価値の向上を経営の重要課題と位置付けており、成長投資のための資金の確保、並びに事業環境の変化に対応できる企業体質の強化とのバランスを考慮しつつ、連結配当性向30%を目安に、株主の皆さまへ安定した利益還元を継続することを基本方針としております。

なお、当社は期末配当を原則として考えておりますが、株主への利益還元の充実を図るため、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。中間配当については業績動向等を勘案しながら機動的に行うことを可能とするため、取締役会を決定機関としております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>14,813</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,178</b>
現金及び預金	5,873	リース債務	55
受取手形及び売掛金	8,094	未払費用	4,541
前払費用	566	未払法人税等	494
その他	284	未払消費税等	1,163
貸倒引当金	△5	賞与引当金	950
<b>固定資産</b>	<b>6,817</b>	その他	972
<b>有形固定資産</b>	<b>4,654</b>	<b>固定負債</b>	<b>689</b>
建物及び構築物	1,799	リース債務	12
土地	2,704	退職給付に係る負債	345
その他	150	その他	332
<b>無形固定資産</b>	<b>305</b>	<b>負債合計</b>	<b>8,868</b>
リース資産	55	<b>(純資産の部)</b>	
その他	249	<b>株主資本</b>	<b>12,744</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,857</b>	資本金	2,015
投資有価証券	263	資本剰余金	2,368
敷金及び保証金	676	利益剰余金	8,674
繰延税金資産	466	自己株式	△313
退職給付に係る資産	76	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>18</b>
その他	393	為替換算調整勘定	1
貸倒引当金	△19	退職給付に係る調整累計額	17
<b>資産合計</b>	<b>21,631</b>	<b>純資産合計</b>	<b>12,763</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>21,631</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	68,213
売上原価	56,426
売上総利益	11,787
販売費及び一般管理費	9,188
営業利益	2,599
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	0
持分法による投資利益	7
助成金収入	399
受取家賃	40
その他	35
営業外費用	
支払利息	11
賃貸費用	26
賃貸借契約解約損	27
その他	71
経常利益	136
特別損失	2,949
投資有価証券評価損	296
役員退職慰労金	50
固定資産売却損	18
固定資産除却損	32
減損損	51
税金等調整前当期純利益	449
法人税、住民税及び事業税	943
法人税等調整額	△35
当期純利益	2,500
非支配株主に帰属する当期純利益	1,592
親会社株主に帰属する当期純利益	-
	1,592

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	2,012	2,369	7,926	△334	11,974
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	3	3			6
剰余金の配当			△845		△845
親会社株主に帰属する当期純利益			1,592		1,592
自己株式の処分		△4		20	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	3	△1	747	20	770
当期末残高	2,015	2,368	8,674	△313	12,744

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	為 替 換 算 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当期首残高	1	△79	△78	11,895
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				6
剰余金の配当				△845
親会社株主に帰属する当期純利益				1,592
自己株式の処分				16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	97	97	97
当期変動額合計	0	97	97	867
当期末残高	1	17	18	12,763

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>13,315</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,490</b>
現金及び預金	5,290	リース債務	55
受取手形及び売掛金	7,333	未払費用	4,330
前払費用	513	未払法人税等	471
その他	181	未払消費税等	1,098
貸倒引当金	△3	賞与引当金	825
		その他	708
<b>固定資産</b>	<b>6,496</b>	<b>固定負債</b>	<b>365</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,455</b>	リース債務	12
建物及び構築物	1,699	退職給付引当金	345
土地	2,610	その他	8
その他	144	<b>負債合計</b>	<b>7,856</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>273</b>	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	55	<b>株主資本</b>	<b>11,955</b>
その他	218	資本金	2,015
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,767</b>	資本剰余金	2,368
投資有価証券	29	資本準備金	2,366
関係会社株式	476	その他資本剰余金	1
長期貸付金	624	<b>利益剰余金</b>	<b>7,884</b>
敷金及び保証金	97	利益準備金	40
前払年金費用	41	その他利益剰余金	7,844
繰延税金資産	455	特定株式積立金	75
その他	61	別途積立金	2,800
貸倒引当金	△19	繰越利益剰余金	4,969
		<b>自己株式</b>	<b>△313</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,811</b>	<b>純資産合計</b>	<b>11,955</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>19,811</b>



# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	62,549
売上原価	51,323
売上総利益	11,226
販売費及び一般管理費	8,603
営業利益	2,622
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	0
助成金収入	290
受取家賃	53
その他	18
合計	363
営業外費用	
賃貸費用	48
賃貸借契約解約損	27
その他	46
合計	122
経常利益	2,863
特別損失	
投資有価証券評価損	296
役員退職慰労金	50
固定資産売却損	18
固定資産除却損	32
減損損失	51
合計	449
税引前当期純利益	2,414
法人税、住民税及び事業税	917
法人税等調整額	△33
当期純利益	1,530

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										純資産 合計	
	資 本	資本剰余金			利 益 剰 余 金					自己株式		株主資本 合計
		資本 準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金 合 計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金 合 計			
剰余金	特定株 式積立 金	別 途 積立金	繰越利 益剰余 金									
当期首残高	2,012	2,363	6	2,369	40	-	2,800	4,360	7,200	△334	11,247	11,247
当期変動額												
新株の発行（新株予約権の行使）	3	3		3							6	6
剰余金の配当								△845	△845		△845	△845
当期純利益								1,530	1,530		1,530	1,530
自己株式の処分			△4	△4						20	16	16
特定株式積立金の積立						75		△75			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											-	-
当期変動額合計	3	3	△4	△1	-	75	-	609	684	20	707	707
当期末残高	2,015	2,366	1	2,368	40	75	2,800	4,969	7,884	△313	11,955	11,955

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

日総工産株式会社  
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 秀之 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日総工産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日総工産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

日総工産株式会社  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 秀之 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日総工産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会

計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めまし

た。なお、監査上の主要な検討事項については、E Y新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

日総工産株式会社 監査役会  
常勤監査役 石田 章 ㊟  
社外監査役 長谷川隆太 ㊟  
社外監査役 坂野 英雄 ㊟

以 上

# 日総グループのサステナビリティ

当社グループでは「企業価値向上委員会」を設置し、持続可能な事業活動に向けた議論や取り組みを行っております。その中で、事業を通じた社会や環境への貢献が重要であると捉え、社会価値と企業価値の両立を目指して、以下のマテリアリティ(重要課題)を特定しております。



## Materiality 1

### 働きやすい職場づくり

事業の特性を理解し、「働きがいのある職場」とは何かを明確にし、その改善を行う

- ・人権の尊重
- ・ディーセントワークの実践
- ・従業員の安全と健康の推進
- ・事業活動と地球環境との連携を強化



- ・Web面接の拡充
- ・在宅勤務制度の導入
- ・(株)クロスリンクとの資本業務提携
- ・2021年 オリコン顧客満足度®ランキング 「製造派遣」で3年連続第1位に選出
- ・優良派遣事業者認定 (更新)



## Materiality 2

### 社会変化や産業構造変化への対応

景気変動に強い事業構造への変化を目指す。またダイバーシティやDXなどの激変する経営環境への投資を加速させる

- ・変化に対応できる人財の育成
- ・多様な人材の活躍を支援
- ・地域社会活動の推進と共生



- ・改善事例報告会、技術交流会のオンライン開催
- ・e-Learning、Web研修の拡充
- ・障がい者法定雇用率の達成
- ・(株)クロスコンパスとの資本業務提携
- ・「日総工産 パーティースカイデッキ シーズンチケット」の地元少年野球団への寄贈



## Materiality 3

### ガバナンスの強化

持続的成長を見据えた経営を行うために、コーポレート・ガバナンスを強化し、コンプライアンス経営を推進し、リスク管理体制を整備する

- ・サステナビリティ経営の実践
- ・コーポレート・ガバナンスの強化
- ・コンプライアンス経営の強化
- ・リスクマネジメントの実践



- ・指名報酬委員会の設置
- ・新型コロナウイルス対策本部の運営
- ・BCP方針の策定
- ・パートナーシップ構築宣言
- ・CSR報告書2020の発行



実行課題

トピックス

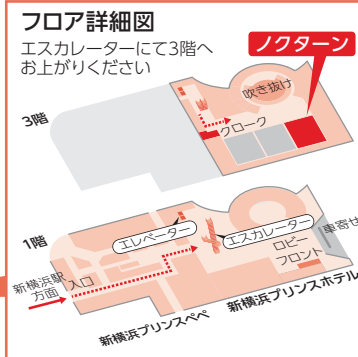
## 株主総会会場ご案内図

### 会場

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番  
新横浜プリンスホテル 3階 ノクターン

### アクセス

JR「新横浜」駅  
横浜線（北口）から徒歩約5分  
東海道新幹線（東口または西口）から徒歩約5分  
※改札口をられましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。  
横浜市営地下鉄ブルーライン「新横浜」駅  
（出口3）から徒歩約3分



日総工産株式会社

〒222-0033

神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

